

令和7年度 第2回佐倉市総合教育会議

1. 日 時 令和8年1月21日（水）午後1時30分～2時30分（予定）
2. 会 場 佐倉市役所1号館3階会議室
3. 内 容
 - （1）市長挨拶
 - （2）議事
 - ・令和7年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について
 - ・いじめ問題に関する取組状況について
 - ・佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針（素案）及び佐倉市教育施設長寿命化計画（素案）について
 - （3）事務連絡

会議資料

出席者名簿

- 資料1 令和7年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策《重点事業》
- 資料2 いじめ問題に関する取組状況について
- 資料3 佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針（素案）
【概要版】
- 資料4 佐倉市教育施設長寿命化計画（素案）【概要版】

令和7年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策《重点事業》

～わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”～

基本方針1

生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 1 教育ビジョン体系-(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます ①確かな学力の向上 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉市学習状況調査の実施 〔重点事業〕	
事業内容	小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小学生及び、中学1・2年生を対象に実施します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度佐倉市学習状況調査報告書、過去3年間の経年変化データを小中学校及び関係各課に配付しました。 ・学習状況調査作成委員会の各委員を決定しました。 ・昨年度の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決めました。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図りました。 ・8月に第1回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行いました。 ・各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行いました。 ・9月に第2回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図りました。 ・12月に教諭等の学習意識等に関する調査を実施しました。 ・1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめます。(予定) ・2月に第3回学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行います。分析結果をもとに佐倉市学習状況調査報告書を作成します。(予定) ・小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付します。(予定)
取組指標	平均正答率(通年)	7年度末見込(値)
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	基礎学力90%以上 活用力70%以上	基礎学力90%以上 活用力70%以上
最終目標	佐倉市学習状況調査を基に、集計・分析し、その活用の充実を図り、授業の改善と学力の向上を目指します。	

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 2 教育ビジョン体系-(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます ①確かな学力の向上 【学務課・指導課】

事業名	◎ GIGAスクール構想の推進 [重点事業]	
事業内容	令和元年6月施行の「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境を整備し、GIGAスクール構想の推進を図ります。 子供の学ぶ意欲と学習効果、教職員の指導力の向上を図るとともに、パソコン本体、ネットワーク環境の改善を進めてまいります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・全校において、教育用タブレット及び校務用パソコンの全面更新を行いました。 ・「佐倉市GIGAスクール構想の実現へ」の更新を行い、HPを更新しました。 ・Teamsを活用し、全職員にICT活用方法の紹介や研修会の案内を定期的に行いました。 ・佐倉市内のICT先進校を設定せず、ICT活用実践を広く収集・整理し、全小中学校に周知を行いました。 ・家庭学習充実のためのタブレット持ち帰り率100%にする計画を作成し、全小中学校へ周知を行いました。(実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用状況調査を行い、現状とその課題を把握します。(予定) ・指導者用タブレットの導入、電子黒板及びプロジェクターの更新を行います。 ・教育用ネットワークの全面更新及び回線増速を行います。(予定) ・令和7年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文科省)結果を検証しながら、次年度に向けての課題を明確にし、その解決を図ります。(予定)
取組指標	授業にICTを活用して指導する能力があると回答する教員の肯定的回答の割合	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	90%以上	90%(見込み)
最終目標	授業にICTを活用して指導する能力があると回答する教職員の肯定的回答の割合の100%を目指すとともに、パソコン本体、ネットワーク環境の改善を進めます。	

No. 3 教育ビジョン体系-(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます ①心の教育の充実 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進 [重点事業]	
事業内容	「佐倉学道徳副読本試作版」(令和7年度からは「佐倉の道徳」に改版予定)及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、教頭会で、昨年度の佐倉学道徳副読本活用調査の結果を示し、佐倉学道徳教材や道徳副読本の活用と授業実践の依頼をしました。 ・これまでに作成した教材や指導案のデータの整理をし、活用の手引きに反映させ、周知に向けて準備しました。 ・佐倉学道徳副読本活用の手引きにある授業後アンケートを集計し、授業者の声を活かして副読本や手引きの加筆修正の必要がないかを確認しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学道徳副読本活用の手引きにある授業後アンケートを集計し、授業者の声を活かして副読本や手引きの加筆修正を行います。(予定) ・佐倉学道徳副読本のデータ配信に向けて、本の構成や資料集めをしました。 ・佐倉学道徳副読本をデジタル副読本「佐倉学道徳」として、データ配信を行います。(予定)
取組指標	道徳教材・副読本を活用した道徳授業実施率	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	100%	100%
最終目標	佐倉の地域性を生かした道徳教材・副読本を活用し、授業実践の充実を目指します。	

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 4 教育ビジョン体系一(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます ①心の教育の充実

【指導課】

事業名	◎ 部活動地域移行の推進 [重点事業]	
事業内容	少子化の中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、学校部活動の適正な運営、効率的・効果的な在り方、新たな地域クラブ活動の整備等について、国からガイドラインが示されました。 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を目指すとともに、教職員の働き方改革も踏まえ、学校部活動の地域移行を推進します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 市内中学校校長会にて、説明会を実施しました。 市内11校11部活動の地域クラブ化を継続しました。 中学校1・2年生及びその保護者対象のアンケートを実施しました。 第1回協議会を開催し、推進計画の策定状況を報告しました。 保護者向けに『地域展開News Vol1、Vol2』を発行したほか、オリジナル動画を作成しHPにアップするなど周知活動に注力しました。 第2回協議会に向けて、推進計画のブラッシュアップを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 推進計画を作成します。 第2回協議会を開催しました。 課題解決に向けて、各クラブの状況を確認します。 生徒及び保護者の意見を聴取します。 第3回協議会開催に向けて準備します。(予定) 第3回協議会を開催します。(予定)
取組指標	部活動が地域移行したことで活動が楽しくなったと感じる生徒の割合	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	80%	100%
最終目標	少子化が進む中であっても、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、部活動の地域移行を進めます。	

No. 5 教育ビジョン体系一(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます ②学校における「佐倉学」の推進

【指導課】

事業名	◎ 学校教育における佐倉学の推進 [重点事業]	
事業内容	各小中学校の教育課程に佐倉学を位置づけ、佐倉の人物・歴史・自然・文化について体験活動を通して「佐倉学」を学ぶことで、児童生徒に「好学進取」の気風と郷土佐倉に対する愛着を育み、社会に貢献できる人材を育成します。 佐倉学副読本を小学校6年生児童一人一人に配付して全小中学校で活用することにより、学校教育における佐倉学の推進を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学副読本を佐倉市内全小学校(6年生)に配付しました。 佐倉学リーフレットを佐倉市内全教職員に配付しました。 各学校で佐倉学を教育課程に位置づけました。 佐倉学検定作成委員を任命しました。 第1、2回佐倉学検定作成委員会を開催しました。 令和7年度佐倉学検定実施要項及び問題の作成・検討を行いました。 佐倉学研修会(市内小・中学校教員対象)を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学検定問題の作成、検討を行いました。(第2回作成委員会開催) 佐倉学検定要項を配付しました。 佐倉学検定を実施しました。(希望校) 佐倉学副読本及び佐倉学リーフレットの校正作業を行います。(予定) 佐倉学検定の結果を分析します。(予定) 佐倉学検定の結果を報告し、賞状を配付します。(予定)
取組指標	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	70%	70%
最終目標	佐倉学副読本の配付とともに、教職員研修の充実を図り、各学校が地域の特色を生かした「佐倉学」の実践を行うことで、郷土に対する理解と誇りを持ち、郷土を愛する心を育てます。	

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 6 教育ビジョン体系-(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 児童生徒の体力向上の推進 [重点事業]	
事業内容	教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。 児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。 さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。	
進捗概要	上半期(4月～9月) ・第1回体育主任会議にて、各学校の体力の実態を把握し、今後の取り組みについて共有しました。 ・各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催しました。体力向上に向けて新しい取り組みである、佐倉市文化祭『みんなで元気アップチャレンジ!』の実施について説明を行いました。 ・各学校で分析結果を基に、体力向上推進計画の策定を行いました。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等の調査を実施しました。 ・各学校ごとに体力向上推進会議を実施しました。 ・教職員対象の体育実技研修会を開催しました。(8月7日木曜日 球技 サッカー)	下半期(10月～3月) ・体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組みます。 ・教職員対象の体育実技研修会を開催し、児童生徒の怪我の防止や体力向上のための研修会を実施します。 ・新体力テストの結果の分析を行います。 ・全小中学校で体力向上推進会議を開催します。 ・各学校の体力向上推進会議結果を分析し、市の状況について成果と課題を整理します。
取組指標	小1～4年体力優良証及び小5・6年、中1～3年新体力テストA判定を受けた児童生徒の割合 7年度末の目標(値) 優良賞 35% A判定 小40% 中30%	7年度末見込(値) 優良証 20% A判定 小26.9% 中21.1%
最終目標	教員の指導力向上と児童生徒の運動習慣の育成により、児童生徒の体力の向上を目指します。	

No. 7 教育ビジョン体系-(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 食育の推進 [重点事業]	
事業内容	学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月) ・食に関する指導の全体計画を、34校全校で作成しました。 ・津田仙ゆかりの津田仙献立(4月24日付近)を、34校全校で実施しました。 ・6月の食育月間に、全校で地産地消給食を実施しました。 ・他職種と連携して、各校で食育指導等実施しました。 ・給食だよりや献立表等へ、給食の紹介や家庭でできるレシピ紹介などを掲載し、啓発活動を行いました。	下半期(10月～3月) ・給食食材への地場産物の積極的な活用を図りました。 ・佐倉市教育の日に関連したメニューを考案し、実施しました。 ・津田仙とともに日本の食文化に貢献したクララ・ホイットニーメニューを全校で実施しました。 ・給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行いました。 ・他職種と連携して、各校で食育指導等実施します。 ・全国学校給食週間に統一献立を設け、地場産物を使用した給食を実施します。(予定)
取組指標	食に関する指導の全体計画の作成学校数 7年度末の目標(値) 34校	7年度末見込(値) 34校
最終目標	学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導により、児童生徒が食に関する正しい理解を深め、適切な判断力を持つことができるように、食育の充実を目指します。	

基本方針2

学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 8 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 学校施設の環境整備 [重点事業]	
事業内容	令和2年度より進めてきたトイレの改修工事が、予定どおり令和7年度に全校で完了する見込みとなりました。 令和8年度以降は、更なる教育環境の整備と施設の老朽化対策のため、より優先度の高い学校の屋根、外壁改修工事を実施していきます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 貯水槽更新工事の完了(染井野小、根郷中) 	<ul style="list-style-type: none"> 外壁・屋上改修設計業務委託の完了(内郷小、小竹小、志津中) トイレ改修工事の完了(臼井小、山王小、染井野小、白銀小、佐倉中、志津中、根郷中) 普通教室空調整備工事の完了(間野台小) 体育館床改修工事の完了(根郷中、佐倉中)
取組指標	学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	6校	6校(累計34校)
最終目標	学校施設の安全性を向上させ、安全・安心な教育環境と避難所の確保を目指します。	

No. 9 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【指導課】

事業名	◎ 給食施設設備の整備 [重点事業]	
事業内容	児童・生徒が安心して給食を食べることができるよう、老朽化した給食備品の更新や、給食室の修繕などを行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 学校から要望のあった白衣、食器について発注を行いました。 夏季休業中におけるガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行いました。 夏季休業中における換気設備、照明器具等清掃業務委託の発注を行いました。 学校等の要望に対し、施設物品の修繕・購入を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 後期食器購入について発注を行いました。 厨房機器分解清掃業務委託を行いました。 学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行いました。
取組指標	食中毒事故発生件数	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	0件	0件
最終目標	給食設備の更新が進められ、より安心して給食が提供できる環境の整備を目指します。	

〔基本方針2〕 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 10 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ②学校の教育環境の整備

【学務課】

事業名	◎ 小規模校学校活力の向上 [重点事業]	
事業内容	弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づくと複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、学校支援補助教員を配置します。 また、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学できます。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動を実施しました。(ホームページ掲載・ポスター掲示) ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付を行いました。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動を実施しました。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者を随時受付しています。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行います。
取組指標	小規模特認校制度による転入学者児童数(全学年合計)	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	12名	22名
最終目標	小規模校の複式学級を解消し一学年一学級体制を確保するため、市内全域から児童を受け入れ、学校の活性化を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を目指します。	

No. 11 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ③一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

【教育センター】

事業名	◎ 特別支援教育の推進 [重点事業]	
事業内容	佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。 発達に課題がある児童生徒への個別の教育支援計画の作成を促進して学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に学校生活を送り、主体的に学習や学校生活に参加するため、看護師を配置します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校に在籍している児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員及び看護師72名を4月に配置しました。また、6月～9月までに支援員を6名雇用し、配置しました。 ・特別支援教育支援員及び看護師の研修会を開催しました。また、管理職及び特別支援教育担当者にも特別支援教育支援員及び看護師の職務、役割等について周知を図りました。 ・特別支援担当者会議や特別支援教育研修会を開催し、特別な教育的支援の充実を図るようにした。 ・第1回佐倉市教育支援委員会を9月に開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導等を通して、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、特別支援教育支援員及び看護師に対して適切な支援方法について指導しました。 ・11月に第2回佐倉市教育支援委員会、1月に第3回佐倉市教育支援委員会を開催します。(予定) ・特別支援教育支援員及び看護師の面談を実施するとともに、次年度の特別な支援が必要な児童生徒及び医療的ケアが必要な児童生徒の実態について調査します。(予定) ・次年度の特別支援教育支援員及び看護師の雇用や配置を決定します。(予定)
取組指標	幼小中学校における個別の教育支援計画作成率	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	100%	100%
最終目標	対象となる幼児児童生徒について個別の教育支援計画の作成を促進するとともに、特別支援教育に関わる職員の資質向上を図ることにより、特別支援教育体制の充実を目指します。	

〔基本方針2〕 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 12 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり 【教育総務課】

事業名	◎教育懇話会の開催 [重点事業]	
事業内容	教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付けます。学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 開催方法及び開催校の検討を行いました。 開催校を佐倉東中学校に、開催日を11月17日(下半期開催)に決定しました。 開催周知にあたり、広報への掲載依頼を行いました。また開催情報のホームページ掲載及びチラシ配布の準備を行いました。 開催校との協議、調整を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ及びこうほう佐倉10月15日号、11月1日号に行事概要を掲載し、参加者募集を行いました。 教育ミニ集会・教育懇話会を開催しました。 教育委員会会議12月定例会において開催結果の報告を行いました。 ホームページにて開催実績を掲載しました。 他事業との兼ね合いで、次年度の開催方法を検討しています。
取組指標	教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	100%	94%
最終目標	市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に生かすことで地域に信頼される学校づくりを目指します。	

No. 13 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり 【学務課】

事業名	◎通学路の安全確保 [重点事業]	
事業内容	児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。スクールガードボランティア団体と連携を図るとともに、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや教育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた下校時の巡回パトロールを実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会による巡回パトロールは計画に沿って実施しました。不審者情報や危険箇所の報告があった場合には危機管理課と連携し、随時パトロールを行うことで通学路の安全確保に努めました。 年度当初及び長期休業明けに、各小学校の教職員と連携し、登下校時の支援・指導を行うことで、子どもたちの安全・安心な登下校環境の整備に努めました。 各学校に対して「アイアイプロジェクト」の趣旨を周知し、安全・安心な登下校環境の構築につなげました。 防犯用品販売業者と協議を重ね、各学校の環境や実態に応じた防犯用品の配付を実現しました。 教育委員会と連携し、スクールガードフォーラムを通じて、保護者や地域住民の意識向上を図り、プロジェクトチームの強化を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画を毎月作成します。 下校時に4地区を、教育委員職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールします。 佐倉郵便局との連携協定のもと実施する郵便局員による見守り活動を推進しました。 長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行います。 各学校において、今年度の成果と課題についてまとめ、次年度の取り組みの改善を図ります。
取組指標	スクールガードボランティア参加者数	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	9,000名	7,171名
最終目標	スクールガードボランティアとの連携を図り、巡回パトロールを実施することで、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを目指します。	

〔基本方針2〕 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 14 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり

【指導課】

事業名	◎ 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進 [重点事業]	
事業内容	<p>学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。</p> <p>地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。</p>	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会の活動状況を把握しました。 上半期の学校運営委員会の開催回数は全校合計で13回でした。また、各種下部組織の会議は全校合計で35回開催されました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会の活動状況を把握しました。 下半期の学校運営委員会の12月までの開催回数は全校合計で6回でした。また、各種下部組織の会議は12月までに全校合計で15回開催されました。
取組指標	学校運営委員会設置学校数	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	10校以上	10校
最終目標	学校運営委員会及び学校運営委員会準備校を増やしていくとともに、地域の創意を生かした学校づくりを進め、各校への導入と活動の発展を目指します。	

No. 15 教育ビジョン体系-(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実 【指導課】

事業名	◎ いじめ防止対策推進事業 [重点事業]	
事業内容	<p>平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。</p> <p>「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制の整備を推進します。</p>	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や関係団体等に協力を依頼し、いじめ問題対策連絡協議会の開催に向けての準備をした。 4月18日に第1回佐倉市生徒指導担当者会議を開催しました。 4月から5月にかけて全小中学校をオンラインで、生徒指導研修会を実施しました。 いじめ問題対策連絡協議会を7月15日に開催しました。 いじめ防止こどもサミットを7月31日に開催しました。 第1回佐倉市いじめ対策調査会の開催に向けて準備を行いました 第1回佐倉市いじめ対策調査会を9月17日に開催しました。 いじめ月例報告を集計分析しました。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止子供サミットに参加した児童生徒がサミットにて学んだことを自校にて発表しました。 10月24日に第2回佐倉市生徒指導担当者会議を開催しました。 第2回いじめ対策調査会開催を関係者に周知しました。 2月4日に第3回佐倉市生徒指導担当者会議を開催します(予定)。 2月17日に第2回いじめ対策調査会を開催します(予定)。 いじめの月例調査を実施します。 佐倉市いじめ防止基本方針を改訂します(予定)。
取組指標	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめの解消率	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	95%	95%
最終目標	児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの解消率95%以上を目指し、未解消案件についても解消に向けて継続的に取り組むことを目指します。	

〔基本方針2〕 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 16 教育ビジョン体系-(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実【教育センター】

事業名	◎ 教育相談の充実 [重点事業]	
事業内容	小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員をルームさくらに10名、教育センターへ3名配置しました。 ・学校教育相談員の研修を実施しました。 ・心の教育相談員を小学校8校に配置しました。 ・心の教育相談員の研修を実施しました。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保しました。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行いました。 ・7月に、心の教育相談員訪問を実施しました。 ・市内教職員に対して教育相談基礎講座や、長欠担当者会議を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育相談員の研修を実施しました。 ・学校教育相談員の学校訪問を実施しました。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保しました。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・学校訪問を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行いました。 ・心の教育相談員の面接を実施して、来年度の配置計画を立案し、決定します。(予定) ・ルームさくら通級児童・生徒の保護者や学校と連携を図り、児童生徒の進学や進級について確認し、登校や学習に関して支援しました。
取組指標	学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数	
	7年度末の目標(値) 4,000件	7年度末見込(値) 4,000件
最終目標	面接相談・電話相談の体制を整備し、教育相談、発達相談の充実を目指します。	

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

基本方針3
生涯にわたる学びを支援します

No. 17 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進 【教育総務課】

事業名	◎ 「佐倉市教育の日」の推進 〔重点事業〕	
事業内容	市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市教育の日」の趣旨及び令和6年度の関連行事開催実績を市民に周知しました。(ホームページ更新) 令和7年度関連行事の実施計画について照会・集計を行いました。 9月17日に開催された定例教育委員会会議において令和7年度行事計画の報告を行いました。 令和7年度教育の日関連行事をホームページに掲載しました。 教育の日関連行事(上半期2行事)を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月16日を中心に教育の日関連行事を開催しました。 こうほう佐倉11月1日号に「佐倉市教育の日」関連行事を掲載し、周知を行いました。 令和7年度教育の日関連行事の実績照会と集計を行いました。
取組指標	各種関連行事への参加者人数	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	39,600名	79,388名
最終目標	佐倉市教育の日を中心として教育関連行事を開催し、PRに努め、市民の行事参加を通して、教育への参加意識を高めることを目指します。	

No. 18 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進 【中央公民館】

事業名	◎市民カレッジ 〔重点事業〕	
事業内容	4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	入学生募集(受付期間4月3日～24日)を実施したところ、45名の入学申込がありました。 5月10日 始業式・入学式を行いました。 5月13日～9月30日 学習(第1学年 毎週木曜日、第2学年 毎週水曜日、第3学年 月2回火曜日、第4学年 月2回金曜日)を実施しました。 9月12日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)を行いました。	10月1日～12月24日、1月7日～1月28日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 月2回 火曜日、第4学年 月2回 金曜日)(予定) 11月12日～11月14日 文化祭を開催しました。 1月14日 2年実践報告会(予定) 1月16日 4年各コース代表発表(予定) 2月7日 卒業式・修了式(予定)
取組指標	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加希望率(市民カレッジ卒業時のアンケートにより集計)	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	80%	80%(見込み)※1月に確定
最終目標	生涯学習による暮らしの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を目指します。	

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

No. 19 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ②生涯学習における「佐倉学」の推進 **【社会教育課】**

事業名	◎ 生涯学習における佐倉学の推進 〔重点事業〕	
事業内容	佐倉学子供作品展の開催、佐倉学に関するリーフレットの配布やホームページ、パネル展示などの情報発信、佐倉学講座の実践など市民が佐倉学に触れる機会を広く提供します。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・和田はたおりパネル展を開催しました。(4月21日から6月1日まで) ・小中学校から提供された津田仙給食メニューをパネル展として開催しました。(6月4日から6月29日まで) ・佐倉学推進会議を実施しました。第1回 事業計画概要及び情報共有 第2回 井野長割遺跡見学会 ・佐倉学パネル展や佐倉学に関する情報をホームページに掲載し、更新しました。 ・佐倉学こども作品展募集を行いました。(実施10月8日から10月13日まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学パネル展を開催しました。①佐倉道(9月3日から10月5日まで) ②昭和100年(12月3日から12月27日まで) ③江戸グルメ・クラフトナイト(1月9日から2月8日まで開催予定) ・佐倉学パネル展や佐倉学に関する情報をホームページに掲載し、更新しました。 ・佐倉学こども作品展を開催しました。(10月8日から10月13日まで) ・佐倉学推進会議を開催しました。第3回 佐倉連隊講演会(10月31日) 第4回 事業報告及び情報交換(3月4日開催予定)
取組指標	佐倉学を知っている市民の割合	
	7年度末の目標(値) 26%	7年度末見込(値) 24%
最終目標	佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を提供することで市民が興味をもち、郷土へ目を向けることを目的とし、郷土愛を育むことを目指します。	

No. 20 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ④家庭教育の充実 **【社会教育課】**

事業名	◎ 家庭教育推進事業 〔重点事業〕	
事業内容	参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるように講座や講演会等を行います。学童期子育て学習講演会や思春期子育て講演会を実施し、家庭の教育力向上を図ります。家庭教育講演会を実施したり、家庭教育学級の設置を促したりし、子供たちの健やかな育ちの基盤づくりをします。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を開催しました。(9月末17校開設) ・子育て理解講座の講師や経産婦と実施校との連絡調整を行いました。(10校 実施1校 上志津中学校) ・9月30日、家庭教育講演会を臼井中学校で実施しました。 ・10月、11月開催の学童期子育て講演会の講師と連絡調整を行いました。(全校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を開催しました。(12月末18校開設) ・中学3年生対象の子育て理解講座を開催しました。(11月末5校実施、2・3月6校実施予定) ・新小学1年生保護者対象の学童期子育て学習講演会を開催しました。(10～11月20校実施) ・新中学1年生保護者対象の思春期子育て学習講演会を1月に開催予定です。
取組指標	市内中学校における子育て理解講座実施達成率	
	7年度末の目標(値) 100%	7年度末見込(値) 100%
4年後の目標	各学校の実態に応じた家庭教育力、問題解決能力の向上を目指します。	

基本方針4

歴史・文化資産の保全・活用を推進し、芸術・文化を振興します

No. 21 教育ビジョン体系一(8)歴史・文化資産を保全・活用します ①歴史文化資産の保全・活用

【文化課】

事業名	◎ 井野長割遺跡の保全・整備と活用 [重点事業]	
事業内容	国指定史跡としての適切な維持管理を行います。整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。学校や市民大学等への講師派遣や普及活動を実施します。令和7年度は指定20周年の記念事業を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ・和田小学校6年授業講師派遣を行いました。(6月10日 4人) ・井野小学校6年授業講師派遣を行いました。(6月12日 135人) ・井野小学校総合学習土器製作講師派遣を行いました。(6月27日 135人) ・草刈委託を行いました。 ・現地説明会を実施しました。(8月5日 82人) ・20周年記念ワークショップを実施しました。(8月23日 12人) ・志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡について学ぶ」講師派遣を行いました。(9月6日 30人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・井野小学校総合学習土器焼成講師派遣(10月8日) ・草刈委託 ・志津公民館佐倉学講座 ・「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(10月21日・10月28日・11月4日・11月11日) ・しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(9月6日) ・国史跡指定20周年記念講演会(予定)(12月13日) ・20周年記念ワークショップその2(予定)(2月14日) ・部分公開記念現地見学会(予定)(3月1日) ・整備検討委員会(予定)
取組指標	講師派遣を含む普及活動の実施回数	
	7年度末の目標(値)	7年度末見込(値)
	12回	15回
最終目標	史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解が深まることを目指します。	

〔基本方針4〕歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

No. 22 教育ビジョン体系-(8)歴史・文化資産を保全・活用します ②佐倉の魅力の掘り起こし

【文化課】

事業名	◎ 文化財普及活動の推進 [重点事業]	
事業内容	文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設VR映像公開を実施しました。 旧堀田正倫庭園活用事業「庭と音楽と夕暮れ」を実施しました。5月25日 150人 文化財施設特別公開を実施しました。4月29日 461人、5月5日820人、9月15日290人 甲冑試着会を開催しました。4月29日 19人、5月5日 50人、9月15日 10人 佐倉囃子演奏会を夢咲くら館で開催しました。8月16日 215人 ミレニアムセンター佐倉にて展示を実施しました。来場者4476人 文化課SNSフォロワー数 Facebook392人、Instagram342人 市民カレッジほか講座講師数 市民カレッジ 6月5日70人、6月25日49人 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設VR映像公開を実施しました。 文化財施設特別公開を実施しました。11月3日295人、23日247人、2月11日(予定) 甲冑試着会を開催しました。11月3日21人、2月11日(予定)、3月(予定) ミレニアムセンター佐倉にて展示を実施しました。来場者5504人(11月まで) 文化課SNSフォロワー数 Facebook455人、Instagram354人 市民カレッジほか講座講師数 ふるさと弥富を愛する会歴史講座10月18日45人 しづ市民大学11月8日30人 佐倉高校PTA文化講演会12月2日53人 市民カレッジ10月28日11人 中央公民館佐倉学講座1月25日(予定) 佐倉まち歩きツアー1月31日(予定) 本佐倉城跡見学会(3月7日予定)
取組指標	見学会、文化財施設の特別公開、講演会、講座等の参加人数	
	7年度末の目標(値) 6,000人	7年度末見込(値) 12,000人
最終目標	文化財や歴史文化資産を周知し、理解・関心のある市民の増加を目指します。	

No. 23 教育ビジョン体系-(9)芸術文化の普及を推進します ①芸術文化の普及の促進

【文化課】

事業名	◎ 芸術文化の普及促進 [重点事業]	
事業内容	1年間の芸術文化関係のできごとやその時々トピックを広く市民にお知らせするとともに、記録として蓄積していくことを目的とした『風媒花』を作成発行します。また、その他佐倉市内の芸術文化の普及促進のため、佐倉市文化団体協議会などの芸術文化団体の支援を行います。	
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花:印刷業者決定及び入稿・校正を行いました。 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)を行いました。 風媒花:頒布・配布を開始しました。 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 風媒花:次号の構成検討 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時) 風媒花:次号の構成検討及び執筆者へ原稿依頼 佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)
取組指標	風媒花の発行部数	
	7年度末の目標(値) 700部	7年度末見込(値) 700部
最終目標	『風媒花』の発行を継続するとともに、内容の充実を目指します。また、芸術文化団体への支援など、芸術文化の普及促進を目指します。	

いじめ問題に関する取組状況について

佐倉市教育委員会 指導課

1 事業に係る取組状況

(1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

- ・7月15日(火)に法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関代表16名を集め、市内の状況報告と意見交換等を行った。

(2) 佐倉市いじめ対策調査会

- ・9月17日(水)に今年度1回目の会議を行った。調査会委員6名に、市内で発生したいじめの状況報告やいじめ防止対策について報告するとともに、意見や助言をいただいた。第2回目は2月17日(火)を予定している。

(3) 佐倉市いじめ防止こどもサミット

- ・7月31日(木)に11回目となる佐倉市いじめ防止こどもサミットを開催した。
- ・全小中学校の代表者が集い、いじめについての「いじめを見つけたときにできることを考えよう」というテーマでグループ協議を行った。

(4) 人権週間等における人権擁護活動

- ・12月4日～10日の第77回人権週間を中心に、市内各校が集会等で人権意識の高揚に努めた。

2 市内小中学校のいじめの状況（令和7年11月末までの状況）

(1) 認知件数

小学校	中学校	小中合計
423件	236件	659件

(2) 状況

- ・解消している：377件
- ・取組中：282件
- ・その他：0件

(3) 内容（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる：381件
- ・軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする：136件
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする：127件

(4) 発見のきっかけ（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- (5) ・本人からの訴え：218件
- ・本人の保護者からの訴え：218件
- ・他の児童生徒：55件

(6) いじめ重大事態について

市内中学校にて、「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身、又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」に該当するいじめ重大事態1号事案が1件発生した。

第1章 基本方針について

○ 策定目的
社会情勢の変化や今後の児童生徒数の推移や今日的な教育課題等を踏まえ、持続的で魅力ある学校教育の実現に向けて、こどもたちの資質・能力を一層確実に育成するために、これからの望ましい学校のあり方に係る基本的な考え方を示すもの。

第2章 目指すべきこれからの学校教育のあり方

目指すべき姿『“ひと”と“知”と“社会”とつながる佐倉の学校教育』
 「ひと」とつながる：人とのつながりは、こどもたちの成長・学び・将来の生き方に深く関わる。思いやりや多様性の尊重などの育成につながる。
 “知”とつながる：基礎的な知識を土台に、物事を考える力（知性）と、判断し行動する力（知恵）を習得することで、未来の様々な選択肢につながる。
 “社会”とつながる：学校外の様々な人の姿に触れることで、好奇心を持つことやチャレンジ精神の育成を促し、夢や希望を持つことにつながる。

第3章 学校教育の現状

(1) 児童生徒数の減少に伴う影響への対応に関すること

- 本市の児童生徒数は 2060 年には約 4,200 人（ピーク時の 1/5 程度）に減少する見込み。
- 小学校は 2060（令和 42）年には 19 校が単学級、中学校は 5 校が単学級になる見込み。
- 教員の年齢構成は、若手教員と 50 代以上の教員の割合が増加。
- 産休・育休取得者や特別支援学級の増加、臨時的任用教員等の講師の確保が困難といった背景により、教員不足が発生。
- 中学校では教科担任制による授業が展開されていますが、一部の教科では、免許外教科指導を実施せざるを得ない状況。
- 教員 1 人当たりの平均残業時間は、労働基準法で定める上限 45 時間ラインに近い。

(2) 時代の変化に対応した最適な指導・学習に関すること

- 各教科とも学年が上がるにつれて平均正答率が下がる傾向。算数・数学、理科、外国語は学年が上がるにつれ、標準偏差が高くなる傾向。
- 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果によれば、教科の平均正答率は全国・県平均とほぼ同程度。主体的・対話的で深い学びを実践できていると回答する児童生徒は平均正答率が高くなる傾向。
- 授業での ICT 活用や小中連携は全国・県平均より低い。
- 中学校進学時に戸惑いや不安を感じる児童生徒は約 9 割。

(3) 多様な教育ニーズへの対応に関すること

- 不登校児童生徒数は増加傾向で、学年別に見ると、小学校 6 年生から中学校 1 年生の間での増加が高くなる傾向。
- 特別支援学級に通う児童・生徒数は、2005 年以降急激に増加。
- 日本語指導が必要な児童生徒も増加傾向。
- 特別な支援を要する児童生徒が安心して学べる環境を創出するため、様々な人材を市費で任用している。

(4) これからの学校と地域の関わり方に関すること

- 保護者や地域、地元企業の方々の協力を頂きながら、体験活動等を実施。
- 高校生や大学生、教員 0B 等の方々の協力を得て、学習の支援や授業支援に参加いただいている。
- 学校側は授業補助や環境整備、安全指導等での支援を求めている。登下校におけるスクールガードボランティアは高齢化等を背景に担い手不足が懸念。

(5) 将来を見据えた学校施設の整備に関すること

- 築 40 年を超える建物は約 5 割であり、老朽化が進行。
- 目標使用年数を 80 年として、築 80 年経過時に現在と同規模で建て替えるとした場合、過去 5 か年に要した費用の平均値の 2 倍強の費用が必要という試算。
- エレベーター設置や段差解消など、バリアフリー化の進展が望まれている。
- GIGA スクール構想の具現化のため、通信環境の整備が急務。
- 電源確保や空調整備等、激甚化する災害に備える整備や、光熱水費の削減に資する ZEB 化などが求められている。

児童生徒数及び学級数の推移と将来推計（各年度 5/1 時点）

年度	小学生児童数	中学生生徒数	小学校学級数	中学校学級数
1965	197		42	188
1970	197		42	188
1975	197		42	188
1980	197		42	188
1985	21,442		42	188
1990	375		42	188
1995			42	188
2000			42	188
2005			42	188
2010			42	188
2015			42	188
2020	11,027		42	188
2025	341		42	188
2030			42	188
2035			42	188
2040			42	188
2045			42	188
2050			42	188
2055			42	188
2060	77		42	188

教師不足の状況

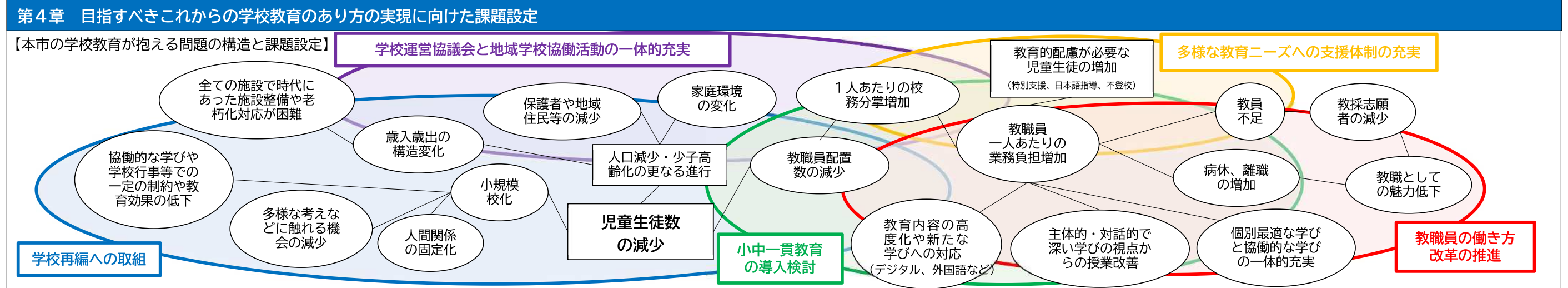
年度	小学校	中学校
R6.4.8	1	0
R7.4.7	1	0

不登校児童生徒数の推移（各年度末時点）

年度	不登校児童生徒数
H30	80
R元	74
R2	92
R3	94
R4	131
R5	147
R6	177
R7	202

学校施設の今後の維持・更新コスト試算（パターン①）

年度	総額	平均値
R9~R17	275 億円	28 億円/年
R18~R27	238 億円	24 億円/年
R28~R37	277 億円	28 億円/年
R38~R47	505 億円	51 億円/年



佐倉市教育施設長寿命化計画（素案） 概要版

（令和2年3月 策定、令和8年〇月 改定）

第1章 教育施設長寿命化計画の背景・目的等

背景

- 市有施設の約7割は教育施設で、うち約7割は築30年を超過し、今後施設の老朽化が進行し多額な財政支出が懸念
- 教育ビジョンでは「こどもたちが安全・安心に学ぶことのできる環境づくりのための教育施設の計画的な改修・整備」を位置付け
- あり方基本方針では「“ひと”と“知”と“社会”とつながる佐倉の学校教育」の実現に向けた学校再編、小中一貫教育の導入検討等を含むこれからの学校のあり方を方向付け

目的

- 中長期的なトータルコストを把握し、必要な財政支出の縮減や平準化に向けた取り組み方針の策定
- 教育施設の安全性を最優先に機能性を確保し、良好な教育環境を維持・形成

計画の位置付け

- 総合計画や教育ビジョンを上位計画とし、総合管理計画の基本方針や公共施設再配置方針を踏まえた、教育施設に関する個別施設計画を位置付け

計画期間

- 令和8年度～令和47年度までの40年間
- 5年ごとに、上位計画の改定や社会環境の変化などを踏まえた計画の見直し

対象施設

- 学校施設：小学校23校、中学校11校
- 社会教育施設等：公民館6館、図書館2館、将門同和対策集会所

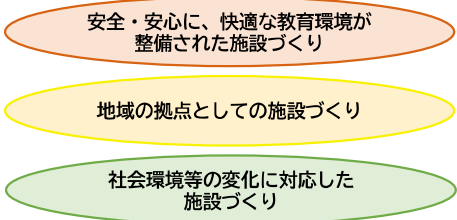
SDGsとの関係

- 社会基盤である教育施設を適切に管理し、持続可能な教育環境の整備を図ることを目的



第2章 教育施設の目指すべき姿

- 教育ビジョンやあり方基本方針を下支えする「場」の提供の観点から、教育施設の目指すべき姿を次のとおり設定

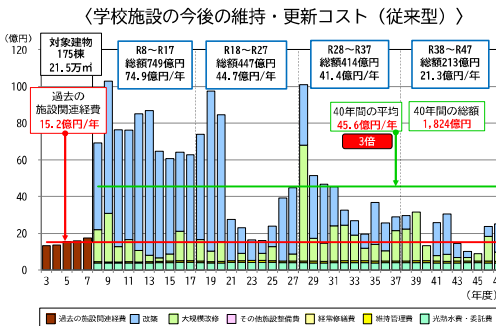
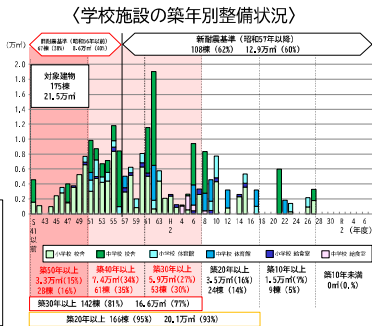


第3章 教育施設の実態など

学校施設の運営状況・活用状況等の実態

- 延床面積は215,139㎡で、市有施設の約60%
- 過去5年間の施設関連経費の平均は約15.2億円/年、うち施設整備関連経費は約9.2億円/年
- 築30年以上の建物の延床面積は約77%で、10年後には約93%が該当
- 児童生徒数は減少しているが、低未利用教室は僅か

目標使用年数：50年
 整備条件：20、40年で大規模改修
 施設数：現状維持 床面積：現状維持
 40年間維持・更新コスト：1,824億円（約45.6億円/年）
 過去5年間施設関連経費の約3倍



教育施設の老朽化の実態

これまでの取り組み

- 平成27年度までに学校施設の耐震化完了
- 民間活力の取り込み（学校施設空調設備設置のPFI事業、照明設備LED化のESCO事業など）
- 教育環境整備（学校トイレ洋式化、夢咲くら館整備など）

構造躯体の健全性の評価

- 学校施設の96%、社会教育施設等の全施設は長寿命化改修が可能

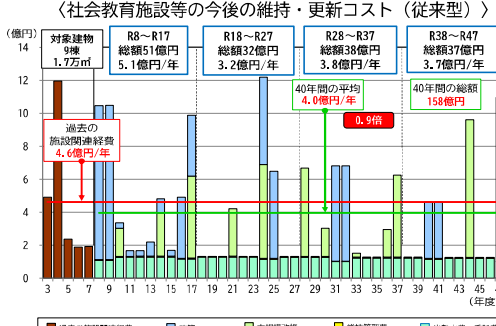
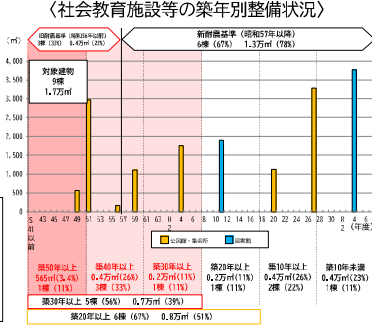
構造躯体以外の劣化状況の評価

- 早急な対応が必要な「D」評価が計54箇所
- 優先的な対策が望ましい「40点未満」が計29棟

社会教育施設等の運営状況・活用状況等の実態

- 延床面積は16,617㎡で、市有施設の約5%
- 過去5年間の施設関連経費の平均は約4.6億円/年、うち施設整備関連経費は約3.1億円/年
- 築30年以上の建物の延床面積は約39%で、10年後には約51%が該当
- 来館者数・貸出数は令和2年度以降回復傾向

目標使用年数：50年
 整備条件：20、40年で大規模改修
 施設数：現状維持 床面積：現状維持
 40年間維持・更新コスト：158億円（約4.0億円/年）
 過去5年間施設関連経費の約0.9倍



（学校施設の躯体以外の健全度・劣化状況）

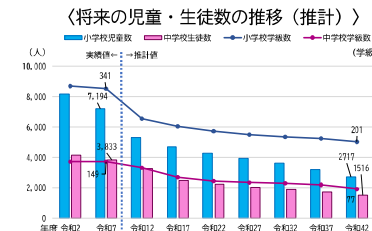
学校施設健全度	棟数	学校施設（棟）			
		A	B	C	D
80～100点	24	60	79	35	1
60～80点未満	71	24	73	47	31
50～60点未満	35	17	85	72	1
40～50点未満	18	18	86	71	0
40点未満	27	21	84	52	18
計	175				

（社会教育施設等の躯体以外の健全度・劣化状況）

社会教育施設等健全度	棟数	社会教育施設等（棟）			
		A	B	C	D
80～100点	3	3	4	1	1
60～80点未満	4	3	3	3	0
50～60点未満	0	3	4	2	0
40～50点未満	0	3	4	2	0
40点未満	2	3	4	2	0
計	9				

児童・生徒数及び学級数の変化

- ピーク時比令和7年度は、小学校児童数約52%、学級数91%、中学校生徒数約50%、学級数約76%に減少
- 児童・生徒数は令和7年度の11,027人が令和42年度は4,233人となり、約38%まで減少
- 学級数は、小学校で令和7年度の341学級が令和42年度には256学級となり約75%まで減少、中学校は令和7年度の149学級が令和42年度には96学級となり約64%まで減少



市の財政状況

- 歳入は、令和3年度以降約590億円以上で推移
- 歳出は、平成25年度以降少子高齢化に伴い、扶助費を中心に増加傾向
- 実質単年度収支は、令和5年度以降赤字。経常収支比率は約9割を超え、財政構造の硬直化が顕著
- 財形推計では、税収減、扶助費・人件費増により、市の財政状況は悪化見込み

教職員アンケート

- 令和2年調査時点と比べ施設の整備状況は概ね改善傾向で、特にトイレは大幅に改善
- 一方、教室の快適性、グラウンドの施設の状況など、整備状況が悪化した施設も存在
- 今後の施設整備での優先事項は、特別教室や体育館への空調整備に集中

第4章 教育施設整備の基本的な方針等

教育施設の個別施設計画の基本方針

1) 適切な保全と長寿命化

- 予算平準化、ライフサイクルコストや環境負荷の低減、施設の省エネルギー化の推進

2) 施設の規模及び配置の見直し

- 更新時に、児童生徒数見直しや利用需要動向を踏まえた適正規模を検討
- 地域拠点の役割を担うための適切な配置の検討

3) 官民連携、他自治体等との連携

- 効率的な施設整備、維持管理等の水準向上に向けた官民連携手法の活用等の検討

4) ユニバーサルデザイン化・脱炭素化の推進

- 長寿命化改修、改築時には、ZEB Ready以上の省エネルギー性能を目標に検討

学校施設の再配置方針

- 今後の児童生徒数減少、施設の老朽化を踏まえ、規模・配置の検証が喫緊の課題
- あり方基本方針にて定めた、望ましい学校規模や通学時間の目安を考慮し、より良い学校配置の実現にむけて検討

区分	望ましい学校規模 (学年のクラス数)	望ましい 通学時間
小学校	2～3クラス	片道おおむね 30分程度
中学校	3～4クラス	

社会教育施設等の再配置方針

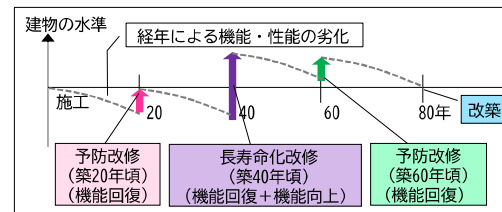
- 市全体では他施設との機能の重複などが見られるため、施設間での整理・共有が必要
- 「佐倉市公共施設再配置方針」に基づき、和田公民館は取り壊し、和田ふるさと館への複合化による地域拠点としての再配置を検討

教育施設の長寿命化の方針

- 建物をより長く使用していく方針に転換し、トータルコスト縮小および費用の平準化

目標使用年数・改修周期

区分	目標使用年数	改修周期
長寿命化可能	80年	20年・60年：予防改修 40年：長寿命化改修
長寿命化不適	65年	20年・40年：予防改修



第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

改修等の整備水準

- 現状の整備水準や、「教育施設整備の基本的な方針等」などを踏まえ、「教育施設の目指すべき姿」を実現するため、今後の改修等における整備水準を設定（学校施設のみ）

維持管理の項目・手法

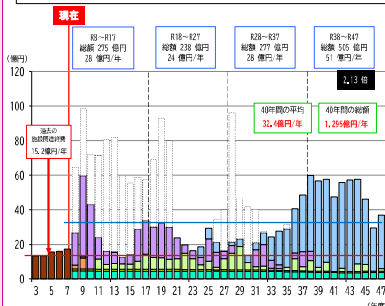
保全方式
更新周期：周期型または状態監視型
保全水準：予防保全または事後保全
建物の外装・内装・設備
「公共施設包括管理業務委託事業」による業務効率化や維持管理の質向上
情報管理
点検に基づく修繕箇所や現場からの不具合報告、改修・修繕履歴の蓄積や共有

第6章 個別施設整備の実施計画

学校施設の今後の維持・更新コスト

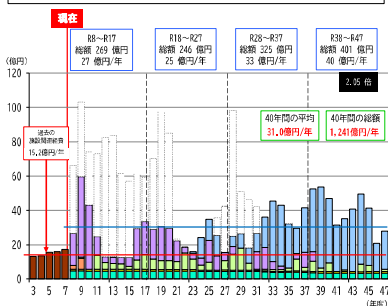
■パターン①（規模・配置現状維持）

目標使用年数：80年
整備条件：長寿命化改修
施設数：現状維持 床面積：現状維持
40年間費用：1,295億円（約32.4億円/年）
過去5年間施設関連経費の約2.1倍



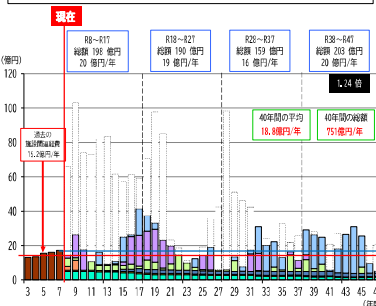
■パターン②（適正規模への改築）

目標使用年数：80年
条件：適正規模に整備
施設数：現状維持 床面積：削減
40年間費用：1,241億円（約31.0億円/年）
過去5年間過去施設関連経費の約2倍



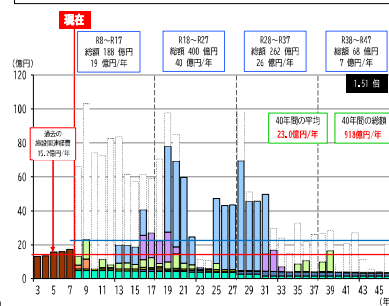
■パターン③（地区ごとの再編）

目標使用年数：80年
整備条件：各地区小中1校ずつに再編
施設数：削減 床面積：削減
40年間費用：751億円（約18.8億円/年）
過去5年間過去施設関連経費の約1.2倍



■パターン④（施設一体型の小中一貫教育校）

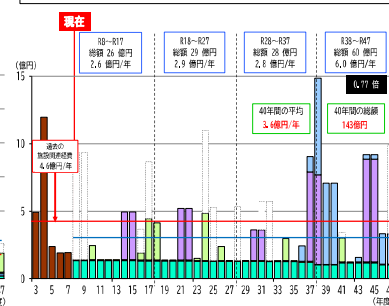
目標使用年数：80年
整備条件：施設一体型小中一貫教育校に統合
施設数：削減 床面積：削減
40年間費用：918億円（約23.0億円/年）
過去5年間過去施設関連経費の約1.5倍



社会教育施設等の今後の維持・更新コスト

■規模・配置現状維持

目標使用年数：80年
整備条件：長寿命化改修
施設数：現状維持 床面積：現状維持
40年間費用：143億円（約3.6億円/年）
過去5年間過去施設関連経費の約0.8倍



維持・更新コストの凡例

- 茶色：過去の施設関連経費
- 赤色：新増築・改築（解体費含む）
- 青色：長寿命化改修
- 緑色：予防改修
- 黄色：部位改修
- 紫色：その他施設整備費
- 水色：経常修繕費
- 黒色：維持管理費
- 灰色：光熱水費・委託費等
- 白黒：スクールバス交通費

今後の取組の方向性

- 長寿命化への転換によりコストは縮減されるが、学校施設は全パターンで過去5年間の施設関連経費を上回る
- 計画的な施設の長寿命化の取組に加え、更なる経費削減と財源確保に向けた検討が必要

取組項目	検討の方向性
①施設規模・配置の最適化	将来の児童生徒数を踏まえ、望ましい学校規模を維持できるような学校再編、他施設との複合化や集約化、学校施設同士の共有化
②維持・更新コスト等の縮減	予防保全型の維持管理、ZEB Ready以上の水準を目指した更新・改修
③民間活力の導入	PFI、リース契約、指定管理者制度、建物や低未利用地の貸付等

第7章 長寿命化計画の運用方針

施設情報の整備と活用

- 施設情報のデータベース化して一元的に管理・更新し、適切な維持管理に有効活用

推進体制等の整備

- 複合施設もあるため、所管施設の情報などを関連部署と共有しながら連携

進捗管理

- 施設情報等の継続的な把握・分析や、市を取り巻く状況を踏まえた概ね5年ごとの見直し
- 劣化状況の「D」評価5箇所⇒0箇所、学校施設延床面積215,139㎡⇒初期値以下を評価指標として、令和7年度末⇒令和12年度末の評価を実施